



## 農山漁村・土地改良は未来への礎

### 農業用ため池の防災対策を推進

「ため池工事特措法案」を全会一致で可決した参議院本会議

#### 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（概要）

##### 目的

（第1条）

防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災工事等基本指針の策定、防災重点農業用ため池の指定、防災工事等推進計画の策定及び国の財政上の措置等について定めることにより、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。

##### 基本指針

（第3条）

農林水産大臣は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、**防災工事等基本指針**を策定。

##### 防災重点農業用ため池の指定

（第4条）

都道府県知事は、基本指針に基づき、**防災重点農業用ため池**を指定できる。

##### 推進計画

（第5条）

都道府県知事は、防災重点農業用ため池を指定したときは、基本指針に基づき、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、**防災工事等推進計画**を策定。

##### 都道府県の援助

（第6条）

都道府県は、推進計画に基づく防災工事等の実施者に対し、**技術的な指導、助言等の援助**に努めるものとする。

**土地改良事業団体連合会**に対し、必要な協力を求めることができる。

〔ため池サポートセンター〕

##### 財政上の措置

（第7条）

推進計画に基づく事業等の実施に要する費用について**国の必要な財政上の措置**

##### 地方債についての配慮

（第8条）

推進計画に基づく事業の経費に充てる**地方債**について**特別の配慮**

本法律は議員立法として、各地の皆様のご意見・ご協力を頂きながら進藤金日子参議院議員と共に策定・成立に主体的に取り組んだ法律です。本法律により、全国各地にある6万4千ヶ所の「防災重点ため池」の整備促進に必要な県計画を策定し、これに対する財政的な支援や技術的な援助を通じ、集中的かつ計画的な調査や防災工事等の推進を図られます（概要は左図参照）。

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が成立  
全国各地の皆様方から要望が多数寄せられていた、防災重点ため池の防災対策を促進するための法案が6月12日の参議院本会議において全会一致で可決、成立しました。



進藤金日子議員と共に被災ため池の調査



6/11 農水委（ため池工事特措法案）の採決で賛成の挙手

#### 農林水産関係の 主な新型コロナウイルス支援策

農林漁業の経営継続のための措置（経営継続補助金、肉用子牛生産の奨励金）、農林漁業者等の資金繰り対策、生産現場の労働力確保策等が措置されています。

私も全力で支援して参ります。

詳細は、宮崎雅夫公式ホームページ  
<https://miyazaki-noson.jp/information/>  
からご覧下さい。

今国会の終盤戦においては、新型コロナウイルスのまん延防止のため国民生活や経済活動が自粛を求められる中、新型コロナウイルス対策のみならず、農林水産業の体質強化、ポストコロナ対策等マイナスの流れをプラスに変える取組等について、各委員会でも積極的に質問しました。（詳細は裏面をご覧ください。）

#### 第201回国会が閉会 新型コロナウイルスからの 反転攻勢

6月17日に第201回国会が閉会しました。今国会ではため池工事特措法を始め、農林水産関係法案も多数成立しました。

今国会の終盤戦においては、

# 皆様方の声を国政へ届けています

## 森林組合法一部改正法案に関し 質問

5月14日の参議院農林水産委員会、林業・木材産業の成長産業化に向け、新型コロナウイルスの影響により生産活動が進まない中での森林整備のあり方、販売事業拡大による経営基盤の強化策、民間・個人事業者の育成策、経営能力を有する理事の配置等について農林水産大臣等の見解を求めました。



## 平成30年度決算省庁別 審査で質問

5月18日の参議院決算委員会、海外での新型コロナウイルスまん延に伴う輸出規制状況、食料供給の見通し、労働力不足対策等について農水省の見解を求めると共に、農地の集積・集約化の課題と今後の取組、土地改良事業を契機とした水田農業の高収益化の取組、所有者不明農地・耕作放棄農地対策等について質問しました。



質疑の様子は、宮崎雅夫公式ホームページよりご覧になれます。

▶ <https://miyazaki-noson.jp/katsudou/kokkai-shitsumon/>

## 第10次地方分権一括法案について質問

5月29日の地方創生及び消費者問題に関する特別委員会において、新型コロナウイルスを踏まえた今後の地方創生の進め方、この間の地方分権改革の成果、森林法改正に伴う所有者不明林地対策及び森林・林業政策推進の効果等について、地方創生担当大臣等に対して質問しました。



## 国会でもコロナウイルス対策を徹底

本会議場は、3密を避けるため議席が一つおきになりました。出席を表示する氏名標（氏名が書かれた木の角柱）も使えないため、手製の紙を裏返して出席確認、採決もボタンが使えないため起立採決です。自民党内の各部会も極力開催を見合わせ、開催する際も席を空けて対面しない学校形式で着席、出席者も限定と3密対策が徹底されています。

6月19日に全国的な移動制限が解除されましたので、これから可能な限り皆様の元へ伺います。



委員会室等の入口には消毒液を配置



本会議の議席も一つ空けて着席

## 宮崎雅夫の 東西奔走

新型コロナウイルス感染防止のため移動制限等が行われ、各地を訪問することができなかったため、WEB会議を開催し皆様方の声をお聞きしました。



5/11 石川県の皆さんと意見交換



5/29 水土里ネット九州協議会の皆様へ挨拶



6/8 三重県の皆さんと意見交換



6/9 新潟県の皆さんと意見交換

宮崎雅夫通信・メルマガ等の申込みは、HP又は国会事務所まで

### 参議院議員 宮崎雅夫 国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 610 号室  
電話：03-6550-0610 Fax：03-6551-0610  
Mail：masao\_miyazaki01@sangiin.go.jp

宮崎雅夫

検索

●ホームページ： <https://miyazaki-noson.jp/>

●Facebook： <https://www.facebook.com/miyazakinosen/>

●LINE： <http://nav.cx/nSLukr>